

指標・目標に係る意見と回答

No.	該当箇所	委員名	意見・質問	回答
1	全体	A委員	例えば1.(1)②土木構造物及び建築物の「建設」だとステータスが分かり難いので、建設準備中、建設開始済、建設中、建設完了、竣工、稼働、供用開始などステータスが分かる易い表現が良いと思います。	定性的な目標については、出来る限り到達状況を明確にしました。 (1)②浄・給水場施設の更新・整備(及び(4)②高度浄水処理の拡充) 指標 1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 目標 土木構造物及び建築物の建設完了
2	1. 主要施策(1) 指標:安定給水度 管路の事故割合 目標(5か年):1.6件/100km以下	A委員	管路の事故割合が現中期経営計画と同じ1.6件となっていますが、実績が23年度2.0件、24年度1.5件、25年度1.4件、26年度1.0件からすると緩いのではないのでしょうか。1.6件の算定根拠を教えてください。	現中期経営計画2011の目標値である1.6件は、平成21年度の実績から定めています。 今後、管の老朽化がますます進行する事から、漏水(事故)リスクは高まっていくものと思われませんが、次期中経では、現中経で定めた目標数値1.6件を上回る事がないよう、継続した目標値として定め、計画的な管路更新や適切な維持管理により対応を図っていきます。
3	1. 主要施策(2) 指標:管路の耐震化率 目標(5か年):23.8%	A委員	成田国際空港の公共性、重要性を鑑みたときに、安定供給のために新設する第二北総～成田線については、通常の基幹管路以上の高い耐震性を有する仕様とはされていないのでしょうか。	新設する第二北総～成田線には、既設の基幹管路より耐震性に優れた耐震継手管を採用しております。
4	2.(4)主な取組① 指標:定期的な水源調査の実施回数 (調査箇所は利根川、江戸川、印旛沼、手賀沼、高滝ダム湖で計32か所) 目標:12回/年(調査箇所あたり)	A委員	水源調査の内容を簡単に教えてください。 県内の遠距離の場所に関しては、県の出先機関や市町村にできることは委託するのが効率的と考えます。 また、利根川、江戸川の水源については、他都県と共同で実施するのが効率的と考えます。	・水源調査の内容 当局の水源やその影響を及ぼす可能性のある5つの河川・湖沼について、合計32か所を調査箇所として選定し、月に1回調査を実施することとしています。 ・遠距離の場所の委託 県の出先機関や市町村では、水道事業者が必要な項目(かび臭や塩素酸)を測定していないことや、当局としても現地の状況を直接確認することは必要と考えていることから、遠距離の場所についても月に1回の調査を実施することとしています。 ・他都県との共同 委員の御指摘の通り、当局でも他都県と共同で実施することは効果的と考えています。現在、当局では、利根川や江戸川につきましては、流域の水道事業者と連携して、交替で調査を実施しています。
5	2.(4)主な取組③ 指標:ア)水安全計画の見直しの実施状況 目標:見直しを毎年度実施 指標:イ)③水質検査計画の見直しの実施状況 目標:見直しを毎年度実施	A委員	ア)水安全計画、イ)③水質安全計画は、従来毎年見直しはしていなかったのでしょうか	水安全計画については、毎年見直しをしています。 なお、水質検査計画については、法律で毎年見直しが義務付けられていることから、従来より毎年見直しをしています。 本計画では、安全な水づくりについて主要施策として掲げたことから、その取組のひとつとして示し、指標として設定しました。
6	2.(4)主な取組③ 指標:イ)②水質検査機器の更新の実施状況 目標:計画的な更新の実施	A委員	水質検査機器の更新計画は、既にあるのでしょうか。それとも次期中期経営計画で策定するのでしょうか。	本計画策定にあたり、機器更新計画を策定しました。

No.	該当箇所	委員名	意見・質問	回答
7	2. 主要施策（4） 指標：水道水における水質基準超過件数 目標（5か年）：0件	A委員	水質基準超過を超過するとどういった措置がとられるのでしょうか。即時供給停止するというのでしょうか。 目標は0件としても、発生率が極めて稀なのであれば、黄色信号ゾーンを定めて、その頻度を少なくする2段階目標とするやり方もあるかと思いません。	・基準超過時の措置 原水や浄水処理工程で管理基準を超える等により、今後、水質基準を超過する恐れが生じた場合には、浄水処理を強化したり取水量を減らすなどの対応を実施し、水質基準を超過しない措置を講じます。しかし万が一、水質基準を超過した場合には送水を停止する措置をとることとなります。 ・黄色信号ゾーンについて 水質基準を超過するおそれを早期に判断するための管理基準を、浄水処理工程ごとに設定しています。しかし、これを超過すること事態は飲用には問題はありません。もし、これを本中経の目標とした場合、お客様に誤解と不要な心配を与えかねないと考えられますので、このままの目標にしたいと考えています。
8	2.（5）主な取組② 指標：2）水道水の安全についての理解度 目標：100%	A委員	第三者であるお客さまの理解度を99%から100%にすることはかなり難しいと思います。安全性は相当理解が進んでいるので、おいしさを、実際に飲んで頂き理解して頂くようなキャンペーンを展開し、その理解度を期間内で向上させるという目標にしてはいかがでしょうか。	お示した指標は、小学校等に出向いて開催する「水道出前講座」後に、参加者を実施するアンケート結果によるものを想定していました。 御指摘のとおり、理解度100%は非常に高い目標設定であること及びお客様の対象範囲が一部になることから、お客様全体の理解度を対象とした指標を設定する方が適切であると考えます。 このため、指標を、給水区域内のお客様全体の傾向が把握できるインターネットモニターアンケートによる「水道水の安全性」に変更し、目標を80%とします。（H26実績76%）
9	3.（6）主な取組① 指標：イ①アンケート情報収集割合 （給水人口1,000人当たり） 目標：1.87件/1,000人	A委員	目標の1.87件の設定根拠を教えてください。実績は、23年度1.87件、24年度2.04件、25年度1.97件、26年度2.03件、と推移していることからすると、もう少し高く設定しても良いのではないのでしょうか。	アンケートの半数以上を占めるまちかど水道コーナーでは天候等によりアンケート回答数にばらつきが出るため、21年度から26年度までの平均値1.87を目標としました。
10	運営基盤の強化 指標：基本目標1～3に位置づけた7つの主要施策の成果指標達成度 目標（5か年）：100%	A委員	他の項目の成果指標の達成度を成果指標にすることは、成果がダブって評価されることと、他の項目の指標達成未達を容認していることにもなるので、もう少し考察が必要と考えます。 運営基盤の強化としては、適切に人材を調達、育成し、また、業務改善、システム化、コスト削減を通じて効率化を図り、人と金という面で基本目標達成のための資源に充てていくということと理解します。それを網羅する指標としては、限られた人や金をやりくりしてやっていく、すなわち⑦の健全経営の確保に関する経常収支比率と自己資本構成比率の目標が、成果指標として適しているのではないかと考えます。	御指摘のとおり、「運営基盤の強化」は、基本目標の達成に向けて、その下支えとなる人材面、業務能率、財政面の強化を図るものです。 「運営基盤の強化」に位置づけた主な取組については、各々の達成指標を設けて進捗状況を評価します。「運営基盤の強化」としての成果は、各主要施策の達成度に現れるものと考え、主要施策の評価の達成度をもって評価することとしました。
11	1. 主要施策（2）	D委員	主要施策（2）の成果指標は、耐震化率そのものでもよいとは思いますが、「水道局震災対策基本計画」等に記載の被害想定がどの程度軽減されるのか、という評価があるとさらに分かりやすいように思います。	耐震化と被害想定との相関関係は現段階で整理しておりませんので、今後の参考とさせていただきます。